

平成26年度 (入門課程) 手話奉仕員の養成研修受講者募集

～手話を用いて 聴覚障がいのある方の“コミュニケーションの橋渡し役”に～

聴覚障がいのある方が地域で安心して暮らしていくために、聴覚障がいや、聴覚障がいのある方とのコミュニケーションについての理解を深め、手話を使って日常会話を行うのに必要な単語・表現技術を学ぶ講座です。

これから手話をはじめてみたい、という初心者の方ならどなたでも参加していただけます。

職場、お友達、ご近所などで、聴覚障がいのある方との会話やコミュニケーションを深めたいという方、ぜひご参加ください。

【日 時】 10月1日(水)から2月25日(水)の毎週水曜日 全22回
午後7時30分～午後9時(予定)

【場 所】 いきいき広場3階研修室A

【対 象】 高浜市在住・在勤・在学の方で初心者または手話の経験が1年未満の方

【定 員】 20名

【参加費】 テキスト代 3,240円

【その他】 講座を16回以上、出席された方に修了証を交付します

【申込期日】 9月19日(金)まで ※定員になり次第締め切り



◇カリキュラム(表)

日 時	テーマ	講座内容	日 時	テーマ	講座内容
1 1日(水)	開講式・オリエンテーション	学ぶことはなにかを知る他	12 12月17日(水)		1ヶ月のことを話す
2 8日(水)	伝えあってみましょう	身振り・表情・指差しを工夫して伝える	13 7日(水)		1年のことを話す
3 10月15日(水)			14 14日(水)		パーティーのことを話す
4 22日(水)		名前を紹介	15 1月21日(水)	話してみよう	旅行のことを話す
5 29日(水)		家族を紹介	16 28日(水)		病気のことを話す
6 5日(水)		数を使う	17 4日(水)		学校のことを話す
7 11月12日(水)	自己紹介をしましょう	趣味について	18 2月18日(水)		職業のことを話す
8 19日(水)		仕事について	19 25日(水)	まとめ学習	手話劇
9 26日(水)		あなたの家	20 3月4日(水)	ろう者と交流をしましょう①	手話劇の発表・ろう者との交流
10 12月3日(水)		ろう者に自己紹介	21 11日(水)	閉会式	ろう協、手話サークルの紹介他
11 10日(水)	話してみよう	1日のことを話す	22 未定	ろう者と交流をしましょう②	碧南市と合同の料理教室を予定

◆◆◆ 稗田川沿いで清掃活動をする「NEWボランティア人」 ◆◆◆

7月22日(火)「海の日」を挟んだ連休明け。社協に1本の電話が入りました。

「朝5時ごろ稗田川沿いを掃除している年配の方がいらっしゃる。なかなかできることじゃなく感心しました。こうした方の小さな活動もあって、稗田川沿いはとてもきれいになってきたと感ずます。とにかくお伝えしたくて電話をしました。」と匿名でお電話をいただきました。

稗田川は、NPO、町内会、まちづくり協議会、企業のボランティアなど多くの皆さんの活動、そして、こうした1人ひとりの活動が加わってきれいになってきています。

掃除をしていただいている年配の方も、「自分の住むまちがきれいになって、少しでも住みやすくなれば」との思いやりから「自分のできる範囲」で活動していただいているのではないかと思います。

高浜市では、こうした「ちょっとした思いやり」から行動されている方を「New ボランティア人」と命名し、こうした活動を広く紹介するとともに、活動がさらに広がっていくことを願っています。

皆さんの周りには、こうした「Newボランティア人」が大勢いらっしゃると思います。是非、社協までお知らせください。
(ボランティアコーディネーター)

【講座の申込やその他お問合せもこちらまでお願いします】

高浜市社会福祉協議会 ボランティアひろばセンターてとてとて

電話：52-9882 FAX：52-4100 メール：tetotetote@takahama-shakyo.or.jp

★ホームページ「かりや衣浦つながるネット」
(衣浦定住自立圏市民活動情報サイト)にて
ボランティア募集やイベント情報を随時更新中!
<http://tsunagaru.genki365.net/>

11月2日(日)
9:30 スタート

当日まで、
あと2カ月

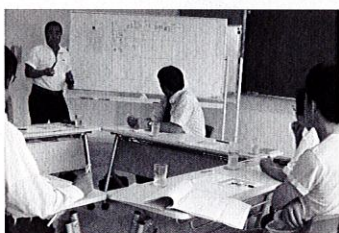
高浜市 わくわくフェスティバル準備中

平成26年度テーマ **もっとつなぐれ「話・輪・和」**

実行委員会企画を紹介します!

いっしょに話そう

～世代を超えてつながる～



- ・「伊勢湾台風ってどんなだった？」回想して子ども達に伝えよう。
- ・伊勢湾台風の写真や物の展示

★伊勢湾台風の被害や災害の教訓を
子どもたちに伝える機会にしよう!

<担当委員>

- ・石川 明史 (春日町町内会)
- ・石川 昌弘 (チャレンジサポートたかはま)
- ・板倉 小枝子 (高浜市赤十字奉仕団)
- ・杉浦 忠 (高浜市いきいきクラブ連合会)
- ・成瀬 正孝 (授産所高浜安立)
- ・山本 貞夫 (高浜市身体障害者福祉協会)

“伊勢湾台風”の記録を集めています

① 写真

写真は被害の様子、家屋や建物の状態、人々の様子等が分かるもの
※現像した写真のみ(写真は一旦預けてコピーさせていただきます)

② 被害を受けた物品

③ ご自身・家族の体験談

ご自身の体験、ご家族の体験などをお寄せください。

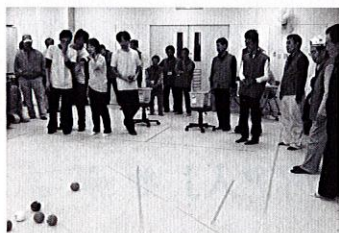
※詳しくは、下の問合せ先へお問合せください。



※敬称略

人とのつながりの輪

～コミュニケーションツール ボッチャで交流～



- ・わくわくフェスティバルを皮切りにリーグ戦開催!
- ・ボッチャ体験ブース

★ボッチャを日常的にできるように、
市内に普及したい!

<担当委員>

- ・内村 紀子 (高浜市手をつなぐ育成会)
- ・小松 邦明 (高浜市社会福祉協議会)
- ・杉浦 崇臣 (高浜市地域福祉グループ)
- ・深谷 幸男 (高浜市民生児童委員協議会)
- ・安田 誠 (市民)

みなさんと和もう

～ボランティア活動を広げよう～



- ・ワンデイシェフ
主婦(男性)やOL、学生などがシェフになって、得意な料理を提供するレストラン。
- ・ボランティアによるレクリエーション

★子どもから高齢者まで、気軽に立ち寄れる
新しい居場所づくり

★新しいボランティアさんの参加のきっかけに

<担当委員>

- ・伊藤 敦子 (認定こども園 翼幼保園)
- ・神谷 真人 (日本福祉大学高浜事業室)
- ・神谷 裕子 (ボランティアグループぐるんぱ等)
- ・黒川 富久代 (高浜市地域婦人会連絡協議会)
- ・八重口 治美 (市民)

問合せ先

高浜市わくわくフェスティバル実行委員会事務局 (高浜市社会福祉協議会内 担当 水谷・高木)
電話:0566-52-2002 FAX:0566-52-4100

みんなで権利擁護を考えよう!

消費者被害と権利擁護

高齢者の消費者被害は、訪問販売や電話勧誘による儲け話のトラブルを中心に、年々増加しています。高齢者は体力や判断能力の衰えに起因するトラブルも生じています。高齢者の被害は、近くに相談する人がいなかったり、相談をためらう高齢者特有の心理などのために潜在化しやすく、また高齢者自身が被害にあっているという自覚がない場合もあり、相談によって発見されることが難しくなっています。しかし、高齢者の家族や友人、近隣住民の方々、また民生委員さんやヘルパー、ケアマネジャーなどからの相談や問い合わせから被害が発見されることがあります。周りのこうした方々が異変に気づき、被害の防止に取り組むことが大切です。

送りつけ商法

被害相談増加中! ご注意を!

高齢者に対し健康食品等の商品を一方的に送り付けて購入させるものです。事例では、「注文いただいた〇〇を送ります。」などと電話を受けていますが、このように事前に電話連絡をする事例が増えていきます。対象商品は、健康食品や鮮魚類（カニなど）などが目立ち、泣き寝入りしやすい1〜3万円くらいの商品が送られてくる事例が多く見受けられます。



対処方法

身に覚えのない商品は、受け取らないことが肝要です。通信販売で商品を購入した場合には、必ず家族に話をしておくことが被害防止になります。お金を払っていない場合には、支払う必要も自ら商品を送り返す必要もありませんが、届いた日から14日間は保管してください。(愛知県警察HPより)

クーリングオフとは

訪問販売などの不意打ち的な取引にかかる契約や複雑でリスクが高い取引にかかる契約では、定められた一定期間であれば無条件で、一方的に契約を解除できる制度です。

取引の種別	期間
訪問販売	8日間
電話勧誘販売	8日間
特定継続的役務提供（エステ、パソコン教室など）	8日間
連鎖販売取引（マルチ商法）	20日間
業務提供誘引販売取引（内職商法、モニター商法等）	20日間
訪問購入（業者が訪問し、商品の買取りを行うもの）	8日間

(愛知県警察HPより)

悪質商法撃退10か条

業者からの勧誘を受けたり、契約するときは、次のことを参考にしてください。

- ① 何の用? しっかり聞こう 身分と用件
- ② おかしいと 思ったときは ドア閉めて
- ③ もうかります そんな言葉に ご用心
- ④ あやしいぞ 人のフトコロ聞く 業者
- ⑤ 勇気出し はっきり言おう いりません
- ⑥ しつこいな そんな相手は 110番
- ⑦ 迷ったら 一人で悩まず まず相談
- ⑧ サインして あとでしまった もう遅い
- ⑨ 約束は してもお金は 後払い
- ⑩ あなたです! 自分の財産 守るのは

(愛知県警察HPより)

権利擁護支援の一例

◆ 生活支援員派遣事業（日常生活自立支援事業）

認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う事業です。

◆ 成年後見制度

精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により、判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その人を援助してくれる人をつけてもらう制度です。



ちいきふくしを フォトレポート



★取材させて
ください！

地域へお邪魔し、地域の
イベントや皆さんの声を
随時お伝えしていきます。
ぜひ情報をお寄せく
ださい。

翼まちづくり協議会が目指す「安心・安全に暮らせるまち翼」

翼まちづくり協議会（以下 翼まち協）は、設立当初から「垣根のない思いやりのあるまちづくり」に取組み、新たに地域を盛上げる「翼もりあげ隊」が誕生しました。

代表の神谷忠雄さんに、組織した理由を聞いてみると、翼まち協は、団体登録をして活動に参加するしくみだそうです。そこで「どこの団体にも所属していない翼小学校区の市民でも翼まち協に参加できるようにしたい。」「もっと翼まち協の活動を通して地域住民相互の絆を深めたい。」との思いから誰でも参加できる「翼もりあげ隊」を組織されました。

翼地区は、翼小学校の開設により急速に発展を遂げてきた地域であるとともに、旧高浜、高取、吉浜地区の人々が集まり、新しい住民が急増した地区でもあります。

翼まち協の丁寧な取組みは、子どもから、お年寄りまたは、新しく翼地区に移り住んだ方達との垣根をなくし、新しい大きな一歩を歩まれています。



防犯・防災運動会



健康体操の様子

「地域福祉（ちいきふくし）」とは 地域で「安心して暮らしつつきたい」というだれもが持つ願いの実現です。実現の主体は住民のみなさん。

宅老所
今日の献立
vol.11

みんな笑顔になる

椎茸の肉詰め (5人分)

生椎茸…10個 (中～大サイズ)
塩、胡椒…適量
豚ひき肉…300g程度 片栗粉…少々

【作り方／5人分】

- ① 生椎茸はよく洗い、石づきは取って細かく刻む
- ② 豚ひき肉と刻んだ石づきと塩、胡椒をよく混ぜ、こねる
- ③ 生椎茸の内側に片栗粉をまぶす
- ④ 混ぜた豚ひき肉を椎茸の内側に詰める
- ⑤ お肉の上に片栗粉をまぶす
- ⑥ 蒸し器で10分以上蒸す

- ・豚ひき肉に刻んだネギ、しょうがなどを入れてもおいしいです
- ・ポン酢、しょうが醤油などをつけていただきます

今回のレシピは…「あっほ」で
活躍中の椿です。



気の合う仲間4名で、平成24年3月に結成しました。

利用者さんが普段自宅であり食べないお肉、チーズなどを使ったメニューを考え、新たな料理も楽しんでもらいたいと思っています。利用者さんの反応が活動の楽しみになっています。

宅老所の大黒柱 2人の 神谷 ミノルさん

男性ボランティアとして活動歴・年齢とも長寿のお2人！
ボランティア活動への思いをお聞きました。



神谷 稔さん
(呉竹町)
大正12年生

「実は、ボランティアを始めた当初、いやいや頼まれて、始めました。

けれど今では、“やらせてもらっている”という気持ちが強いです。

それは、20年近いボランティア活動を通じて、色々な人と出会い、色々な話をする中で、広い視野で暮らすことができるようになりました。世間が広がってしあわせだと感じます。

世相は、何か問題が起きないと物事に対する関心が薄いように感じます。ボランティアには色々な分野があるので、まずは何かに頭をつっこんでみることをおすすめします。」

平成11年から宅老所じい&ばあ、平成12年から宅老所こっちゃんでも活動。

特にじい&ばあの開所日には、活動日でなくても顔を出され、ボランティアグループの枠を越えて、絶対いなくてはならない存在。



神谷 實さん
(本郷町)
昭和10年生

「宅老所の開設について話があった時、NPOたかはまの代表として、将来高取に高齢者が集まれる楽しい所があった方がいい、と立ち上げに積極的に関わりました。

NPOたかはまでは、メンバー1人ひとりが役割をもち、宅老所の運営に関わっています。

各町の枠に捉われず、高取地区という単位で、「地域に必要」と思う、価値のあることを大切にして活動してきました。

それは、生まれ育ててくれた地域へ、なにかしたい…その気持ちだけです。

誰かに押し付けるのではなく、地域の困りごとを自分達で解決する。身の丈にあった活動が、私たちの活動です。」

平成12年宅老所悠遊たかとり開設準備から現在まで、中心的存在として関わる。

悠遊たかとりは、他の宅老所と異なり、NPOたかはまが地域性を大切に活動を行う。

くらしにボランティアがある、
今がしあわせ

お知らせ

ボランティアをされる方の活動中のお守り



ボランティア活動を安心して続けていただくために、ボランティア活動保険にご加入ください。

◆ ボランティア活動保険

一人250円の掛け金から加入できる保険です。ボランティア活動中、ボランティア自身がケガをした（傷害事故）、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった（損害事故）などの事故を幅広く補償します。活動場所からご自宅までの往復途中の事故や、熱中症（熱射病・日射病）による傷害も補償の対象です。また地震などの天災によるケガも天災プランの加入で補償の対象になります。

◆ ボランティア行事用保険

ボランティアが主催するイベント・行事に、1日から加入できる保険です。
主催者および参加者のケガや損害を補償します。※開催日の1週間前までにお申込ください。

受付・問合せ先

随時受付中!

高浜市社会福祉協議会 ボランティアひろばセンターてとてとて

■住所 高浜市春日町5丁目165番地（いきいき広場3階） ■電話 52-9882
※手続きには、印鑑（グループの方は代表者印）と掛け金が必要です。

善意をありがとうございました

栗原 一幸、嶋田 寛、中部電力株式会社 碧南サービスステーション職員一同（50音順、敬称略）

介護職員初任者研修 受講者募集!

— 介護資格への最初の第一歩 —

ホームヘルパーの資格を取得して介護業務に従事しようとする方を対象に「介護職員初任者研修」を開催します。従来のホームヘルパー2級研修は、平成25年度から「介護職員初任者研修」になりました。超高齢化社会への対応や障がい者の社会参加を積極的に応援していくためにも、介護に従事していただく人材が不可欠です。

介護は女性だけの仕事ではありません。最近では、定年又は退職した後に介護の現場で活躍される男性も増えていきます。ぜひ、あなたの力を介護に生かしてください。

■日程／平成26年11月10日～1月19日
全21日+実習2日 ※詳細なカリキュラムは、10月1日よりホームページで公表します。

■募集人数／20人

■対象／上記の日程に出席できる方

■受講料／56,480円 (テキスト代込み)

■会場／高浜市いきいき広場 (三河高浜駅から徒歩1分)

■申込方法／高浜市社会福祉協議会へ直接申込

■募集期間／10月14日(火)～11月5日(水)

■申込・問合せ先／社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

■住所／高浜市春日町五丁目165番地 (いきいき広場内)

■電話／0566-52-2002

■ホームページ／<http://www.takahama-shakyo.or.jp>

■研修日程

No	日付	時刻	No	日付	時刻
1	11月10日(月)	9:15～16:30	13	12月10日(水)	9:30～17:30
2	11月12日(水)	9:30～16:30	14	12月12日(金)	9:30～17:30
3	11月14日(金)	9:30～16:30	15	12月15日(月)	9:30～17:30
4	11月17日(月)	9:30～16:30	16	12月17日(水)	10:00～16:00
5	11月19日(水)	9:30～16:30	17	12月19日(金)	9:30～17:30
6	11月21日(金)	9:30～16:30	18	12月22日(月)	9:30～17:30
7	11月26日(水)	9:30～16:30	19	12月24日(水)	9:30～17:30
8	11月28日(金)	9:30～16:30	20	12月26日(金)	9:30～17:30
9	12月1日(月)	9:30～16:30	21	1月6日(水)～16日(金) ※期間中2日	9:00～16:00
10	12月3日(水)	9:30～16:40			
11	12月5日(金)	9:30～15:30			
12	12月8日(月)	9:30～17:30	22	1月19日(月)	9:30～12:30

POINT 1 **専門の講師による研修**
介護職員の育成に携わる専門の講師による研修

POINT 2 **就業をサポート!**
①最終日に、就業に関する情報を直接事業所に聞ける「就職オリエンテーション」を開催
②市内介護保険事業所等に就職で受講料「20,000円」償還制度が利用できます。(一定条件があります。)

POINT 3 **小さなお子さんがいても安心!**
託児所「キッズルーム こころん」を利用できますので、小さなお子さんがいらしても安心して受講できます。

広報紙「ふくし」は財源の一部に赤い羽根共同募金配分金を受けて発行しています。



社会福祉法人 **高浜市社会福祉協議会**

〒444-1334 愛知県高浜市春日町五丁目165番地
TEL: 0566-52-2002 FAX: 0566-52-4100
E-mail: shakyo@katch.ne.jp